

辨護者ありしが詩人ヨングの如きは之を陳述すること驚く可き程に精審なりき、偏理學者は辨説すらく該言辭は譬喩的にして單に氣の不死てふことを表示するに過ぎずと、又物理學の方面より來る抗議には其勢力蔑視す可らざるものあれど多數の思想家等は分子若くは機關に至るまで同一ならずとも身位的同一説を抱持するを以て満足せり彼等は若復生の時各個人に特質の同一を與ふる所の中心原理にして存在せんには精氣的身体と物質的身体との間に大差あるも敢て不可なかるべしと思惟したり「バルシア」はエルサレム滅亡の時に始まれりと主張する或人々は復生は今現に進行しつゝあり即ち各人の死後に起るべきものなりとの説を持せり  
其他數多の相異なる理論は各々其辨護者を有したり

(一)、スウエデンボルグ、ウルリシ、及びジョセフ、クツクの包被説——即ち精氣的身体は此世の生涯中魂魄を包被し、死後に至りては魂魄が入らんとする新世界と交通する爲に其機關となるべしとの説是なり、

(二)、ドルナー、マーテンセン、及びジュリアス、ミューレルの組織説——即ち同一

五期六章  
三四(第  
四)一千  
二百頁

全上(第  
三)一千  
百九十九

てふことは肉體の因て以て組立てらるゝ原料中に存するものに非ずして如何なる範圍中に於ても自己の爲に一の身体を作り得る組織力を有する魂魄其物の中にある組織中に存するなりとの説是なり——ドツヂの神學第七百四十八頁を見よ  
(第三)、ヴァン、ウトスターデーの胚種説——是れ未來の体の胚種は現世の体の中に存すると植物の嫩芽が種子中に存するが如しと云へるオリゼンの觀念の復興に外ならず此説は酷く前説に近似したり、

附記——(一)あなすさまじや墓場の響き散りたる手足と骨々皆、神の御めしをよるこひいさみ、おのがまにまにすゝみゆく、うなじは、首にめぐりあひ、踵は脛につらならん、あな恐しの景色やな、長さ旅路をさまよひて己が体をもとの身に、かへさんために大空を、そのもかのものに飛びかふ骨々、  
ヨング終の日第二

(二)如何なる理論と雖も左の二大事實を含有せずんば新約の教訓に適合したりと云ふを得ず(第一)復生は身体の同一てふ事を繼續す、即ち又二重の性質を有する各人身位てふもの常に保存せられざる可らず(第二)一個人に關係する如く全人類にも

五期六章  
三四(第  
一)二千  
百九十八

復生は未來の事柄ならざる可らず、即ち各人の死亡する毎に起り得べき物にあらず  
(三)特質の同一は物質的肉体の分子中に存すること能はざるは明確なり、何となれば斯る分子は斷えず變化せるにも拘はらず同一は現世の生涯中常に繼續しつゝわればなり

第三節 一般の審判及び中間の状態

(甲)、一般の審判は一般の復生と相聯關せりと異口同音に維持せられ且一般の審判は永遠の状態を決定して變化し得ざるものたらしむるものなりと想像せられたり  
希臘語の「ヘーデイス」及び希伯來語の「シラル」に相當する所の中間状態は概して死と復生との間に於ける魂魄の住處として承認せられたり斯る説は幸福若くは苦難の終極の状態が一般審判及び魂魄と身体との再結合の後に非ずんば始まるとなしとの信仰より生ずる自然の結果なりき、されどタチユリアンは主張すらく殉教者等は此留置の時期を免かれ、死後直に天に入れりとシブリアンは現今幾多の牧師が説く如く最後の報賞と死期とを連結したり

一期六章  
四節二百  
十九頁二  
百二十八

一期六章  
二節二百  
二十一頁  
全七十三

罪の最後の殘遺を燃し盡すべき「潔めの火」ありとの觀念はアレキサンデリヤのクレメント及びオリゼンの暗示したる所なり、されど此事を以て中間状態の期にありとは主張せず寧ろ審判の前に於る大火に之を關聯せしめしが、此説の中には後に起りたる煉獄説の胚種を有したり

二期六章  
二節四百  
十二頁

(乙)審判に先ちて起るべき事物と之に伴ふ光景とを描くに活動せる言辞を以てし、且聖書の教訓に許多の増加を施したり

全十四頁  
十三頁

諸聖徒の身に在る罪の殘遺を燒き盡す所の「潔の火」は中間状態の期に在りとアウガスチンは思惟したり而して法王大グレゴリーは煉獄説を確定して一の定教となし、斯る煉獄に於ける救拯は祈禱と供養とに由りて行はれ得べしと爲せり

三期六章  
二節五百  
八十九頁

(丙)、基督は最後の審判者なりと異口同音に主張せられ且諸聖徒特に修道師は基督に隨伴して共に審判の業に與かる者ありと思惟せられたり

煉獄の火は物質的火焰なりと認められ而して死人の爲に獻ぐる供養に由りて此火焰より放免せらるべきものと思惟せられたりビーター、ロムバードは富者は貧者よりも此

全十五頁  
九十頁

点に於て好運を有せりとのことを承認したりジョン、ウエッセルは斯る火の物質的若くは刑罰的なることを否認し、却て神の愛より出で、一切の罪を潔むる所の火にして、天の祝福の起端なりとなし且如何なる罪をも有せざる諸聖徒は煉獄を通過せずして直ちに天に入る者なりと信じたり

附記——トマス、アクィナスは曰く審判は心意的行爲からざる可らず然らずんば之が爲に算ふ可らざる時期を要すべしと

(丁)、大改革者等は唯神の政治の辨明せらるゝ時に於ける一般の審判と各人の死期に於ける特別の審判との間に區別を設けたる外、審判に關する前述の諸見解に自説を附加する所殆んど之れ無かりき、彼等はまた肉体の羈絆を脱せる氣と再び身体に結合せる魂氣とは其幸福若くは苦難に於て區別ありと思惟したり

中間状態に就ては當時説く所甚だ少かりき新教徒は異口同音に煉獄の觀念を拒絶せしかども希臘教會は之を採用し且祈禱及び供養は留置の期を短縮すべしと主張したり、「アナバプタリスト」派の或者は魂魄は審判の時まで睡眠すべしと信じたり

四期六章  
二節九頁  
三十三頁

全上九頁  
三十五頁

(戊)、審判は一般の復生と相伴ふべしと普通に思惟せらるゝされど或人々は私かに説き作して曰く、各人皆死後直ちに最後の状態に入るべき者にして決して一般の復生若くは審判てふものあることなしと

福音的諸教派は大概信すらく、中間状態は必要なり何となれば生命の合一(身、魂、氣)が復生によりて回復せらるゝまでは最後の審判を宣告するを得ざる而已ならず人間最後の運命も亦未だ到達せざればなりと、少數の神學者等は信すらく不完全なる基督教徒の品性は中間状態に於て天の聖純に適ふやう準備せらるゝならん

新神學の教へらく、歴史上の基督に就て未だ聽聞せざりし凡の人々には第二試煉の場合を與へらるべし且斯る試煉は中間状態に於て數多の人々に與へられ又或人々には一般の復生後に於てすら與へらるべしと

第四節 天國と煉獄

(甲)、義者と悪人との爲に各々相異なる状態を設けられたりとは世人一般に主張したる所にして、是等の状態は少數の神學者の外悉く永遠不變なりと思惟したり

五期二章  
四節一頁  
二百〇一頁

一期六章  
四節二頁  
二十八頁

されど斯る状態には現世に於ける生涯の良否如何に由て幸福苦難共に種々の階段あり又天に於ては限りなく進歩すべき機会ありと一般に承認せられたり

オリゼンは有ゆる事物の最後の回復と基督の王国が罪惡に對して全勝の凱歌を奏するところを信せしかども、斯る場合に於ても尙ほ道義的自由より生ぜざるを得ざる結果として墮落、仲保及び回復等の繰廻さるべきことを主張したり

(乙)、幸福と艱難とは共に永久なりと殆んど一般に主張せられ、ベリシアスすら罪の應報は永久なりと教へたり、ニッサのグレゴリーは最後の回復と正義の全勝とは關はるオリゼンの見解に傾き、アルノピアスは惡人は最後に滅絶せらる可しと教へたり

天の幸福は肉体の拘束を脱し、大に智慧を増大し而して神と天使と聖徒とに交通するに在りと思惟せられたり

ナシアンサスのグレゴリー及びアウガスチンは思へらく刑罰は神を離れて自己の邪惡を自覺するの謂なりと

(丙)煩瑣學者等は前期より傳來したる諸見解を變改すると甚だ少かりき、彼等は幸福

一期六章  
四節二百  
三十頁

二期六章  
四節四百  
十六頁

一期四章  
四節二百  
二十八頁

二期六章  
四節四百  
二十頁

三期六章  
四節五百  
四頁

九十一頁

と刑罰との永遠繼續を認諾したり、而して所謂幸福とは神と交通し聖徒の伴侶となり智力精銳にして神の慈顔を見ることを得るに在りと爲し所謂刑罰とは神を離れて空しく痛悔を爲すに在りと思惟したり

彼等は天を三部に區分したり曰く可見的蒼穹曰く精氣的天國即ち聖徒と天使との住處曰く智力的天國即ち神を仰視するの幸福に與かるべき處是なり

地獄をも亦二部に區分したり、曰く眞正の地獄即ち應報の永久なる處、曰く中間状態

(一)煉獄即ち地獄に最も近き處(二)「リムバス、インファンタム」(賽の河原に似たり)即ち「バプテスマ」を受けざる小兒の住處(三)「リムバス、バトルム」(彼岸に似たり)即ち舊約聖徒の住處にして最も天に近き處是なり

附記——スコタス、エリゼナは其万有神教と共に一種奇怪なる見解を持したり彼れ思へらく各個人の魂魄は神の裏に溶解するならん、而して尙ほ幾分は個人的生命の自覺を有すべしと、

彼は萬物の最後の回復と罪惡の覆滅とを信する点に於てオリゼンと説を同らせり、

三期六章  
四節五百  
九十五頁

今上五百  
九十三頁

今上五百  
九十一頁

然ど各罪人の永遠の苦難を受け且其受く可き刑罰は罪と自己の無能とを自覺するに在りと思惟したり

四期六章  
三節九百  
三十六頁

(丁)、大改革者等は天國と地獄とを以て不變的狀態の意を含めりと爲せる教理に於て羅馬教會と説を同うしたり

「アナバプテスト」派及ぶ種々の小教派に属せる或人々は萬物の最後の回復と基督の統一的統治とを主張したり

五期六章  
四節一千  
二百〇一頁

(戊)、聖徒の享くべき永遠幸福と光榮とに就ては毫も疑念を抱く者なきも亡ぶべきもの、永遠刑罰に就ては此時期はと廣く且深く疑訝を挟みたる時期あるとなし、且其懷疑若くは不信仰に關する理由は其數多く其類亦多し、故に之を幾多の小部に分つを得べし

全上二千  
二百〇三頁

(第二)贖罪的救主としての基督の事業は無限の効力と無限の範圍とを有する者なれば其事業より生ずる恩徳は全人類を包含すべし、マーレー、ウヰンチエスター及び初の宇宙神教徒等此意見を持せり

五期六章  
四節一千  
二百〇四頁

附記——聖書は明かに數多の人々が基督の恩恵に反抗し又其聖業の効驗範圍は共に無限なれども、これより出る利益を否むものあらんと教ふ

(第二)現世に於ける短生涯の罪惡は永久の刑罰に圍繞せらるゝ永遠無窮の應報を作為すると能はざるなり、若斯る不幸に陥る者ありとせば罪と罰との間には大なる不平均なくんばならず、「ユニテリアン」教徒は一般に此説を持せり、

附記——罪てふ者は永遠のものなるべし、さらば罰も亦永遠ならざる可らず

(第三)人間の罪は完全の境涯に到達せんと奮勵する有限的生物に於て避く可らざるものなりされば是れ神の震怒の因となるよりも寧ろ却て神の憐憫を促して其祐助を招かざるを得ざるものとすとテオドア、バーカー及び萬有神教徒は一般に此説を持せり

附記——此議論は頗る巧妙にして一見是なるが如く見ゆれども決して聖書に適ふものに非ず聖書は教へらく、罪は故意的にして熟思の結果なれば決して遁辭を設けて免るべきものに非ず、

(第四)神は愛に富める父なる資格を具へ給ふ者なれば此資格は其兒輩中、最後の滅亡

に陥る者あるを許さざるべしと、ロバートソン及びビーチャー此説を持せり

附記——聖書は救へらく神は單に父なる而已ならず又、主宰なり、されば立法者又統治者たる性質より出る自然の要件として必ず罪惡を責罰し給はざる可らずと  
(第五)刑罰は懲治を目的として決して罪惡に報ゆることを主眼とするものに非ず、されば若し凡の罪人が最後の悔改を成遂げずんば其目的を過まりたる者と言はざるを得ずと回復論者等は此説を持せり

附記——責罰は律法及び政府に對する關係に於ては報酬的のものなれば隨ひて犯罪者に對する關係に於ても單に懲治的たるを得ざるなり

(第六)人性は墮落に由て痛く敗壞し其回復は歴史上の基督なくんば到底行はれ得ざる迄に至れり、されど生涯一回も基督の事を聽聞せざる群衆あり、痛悔と信仰との道義的能力を有せざる群衆あり故に斯る階級に對して第二の試練期を與ふるは神の正義に於て爲し給はざるを得ざることなりと予は思ふ第二の試練期を受く可き者に對して「未だ特恩に與からざる階級」といふ名稱を附したるはビーボデー博士を嚆矢とす、

而して「新神學」は唯彼の意見を賛し之を擴張しつゝあるなりと

附記——第二試練の事に就ては聖書中に啓示せらるゝこと無く又暗示せらるゝことすらもなし、且斯る必要も無きなり、夫れ縱令特恩あらざるとも第一の試練に於て神の慈悲を頼むは縱令好機會ありとも第二に於ける人間の善徳を頼むより安全なりとす、神は決して何人よりも其有せざるものを要求し給はざるべし、而して贖罪的救主の事業は何人にも之を譏りたらんには歴史上の基督を受け容れんとする心ある者を救ひ得るなり

(第七)「アイオーニ阿斯」てふ語は繼續の義に非ずして状態の義なり、故に終期なき刑罰を教ふるものに非ずとマウリス及びゼー、エム、ホイットン此説を持せり

附記——最も卓越せる學者等は斯る解釋の効力を否認す

明治卅三年七月四日印刷  
明治卅三年七月七日發行

譯者

横濱市山手町四十五番地  
エフ、ジ、ハリントン

同

大倉本澄

發行者

横濱市山手町六十六番地  
ダブリユ、ビー、バアーシレー

印刷者

横濱市太田町五丁目八十七番地  
村岡平吉

發行所

横濱市山手町六十六番地  
ダブリユ、ビー、バアーシレー

印刷所

横濱市山下町八十一番地  
福音印刷合資會社

OUTLINE LECTURES  
ON  
HISTORY OF DOCTRINE.

BY  
HEMAN LINCOLN, D.D.

---

TRANSLATED

BY  
F. G. HARRINGTON AND M. OKURA.



YOKOHAMA:  
FUKUIN PRINTING Co. LD.

1900.



## INTRODUCTION.

---

This little book is the translation of a syllabus used by Prof. H. Lincoln in his classes in The Newton Theo. Institution, Newton Centre, Mass., U.S.A. It is intended to furnish only an outline for committal to memory, and is therefore supplied with references to Sheldon's History of Doctrine which seems to be too full for class room work. The two, therefore, combined, make a very convenient outfit for a course in the History of Doctrine while as yet the vernacular is so poor in ecclesiastical literature. Although this book is written from the Baptist stand-point, it is hoped that other seminaries than our own may find use for it. Thanks are due to Rev. F. G. Harrington and Mr. M. Okura for the translation.

W. B. PARSHLEY,

*Baptist Theological Seminary.*

Yokohama, June 12th, 1900.

# INDEX.

	Page
INTRODUCTION ... ..	1
BOOK FIRST.—GENERAL HISTORY.	
First Period ... ..	17
Second Period ... ..	19
Third Period... ..	24
Fourth Period ... ..	27
Fifth Period ... ..	30
BOOK SECOND.—SPECIAL HISTORY.	
CHAP. I. Apologetics.	
SEC. I. Divine Origin of Christianity ...	33
II. Sources of Authority ... ..	36
III. Inspiration ... ..	43
IV. Interpretation ... ..	53
CHAP. II. Theology.	
SEC. I. The Being of God ... ..	56
II. The Nature of God ... ..	63
III. Relation of God to the Universe ...	69
CHAP. III. Anthropology.	
SEC. I. Constitution of Man ... ..	75
II. Origin of the Soul... ..	77
III. Man's Original State and the Fall.	82

	Page
CHAP. IV. Christology.—The Person of Christ.	95
CHAP. V. Soteriology.	
SEC. I. The Atoning Work of Christ ...	109
II. Summary of Theories of the Atonement ... ..	121
III. Effects of the Work of Christ.	
Part 1. Divine and Human Agency in Re- generation ... ..	125
2. Justification by Faith ... ..	134
3. Sanctification... ..	142
CHAP. VI. The Church and the Sacraments.	
SEC. I. The Church ... ..	148
II. Baptism.	
Part 1. Mode and Subjects of Baptism ...	157
2. Theories of Infant Baptism ... ..	164
III. The Lord's Supper ... ..	170
IV. Other Sacraments ... ..	175
CHAP. VII. Eschatology.	
SEC. I. The Millenium ... ..	181
II. The Resurrection ... ..	185
III. The General Judgment... ..	190
IV. Heaven and Hell ... ..	193

明治卅三年七月四日印刷  
明治卅三年七月七日發行

譯者

横濱市山手町四十五番地

エフ、ジ、ハリントン

東京市神田區松下町十番地

同

大倉本澄

發行者

横濱市山手町六十六番地

ダブリユ、ビー、バアーシレー

横濱市太田町五丁目八十七番地

印刷者

村岡平吉

横濱市山手町六十六番地

ダブリユ、ビー、バアーシレー

發行所

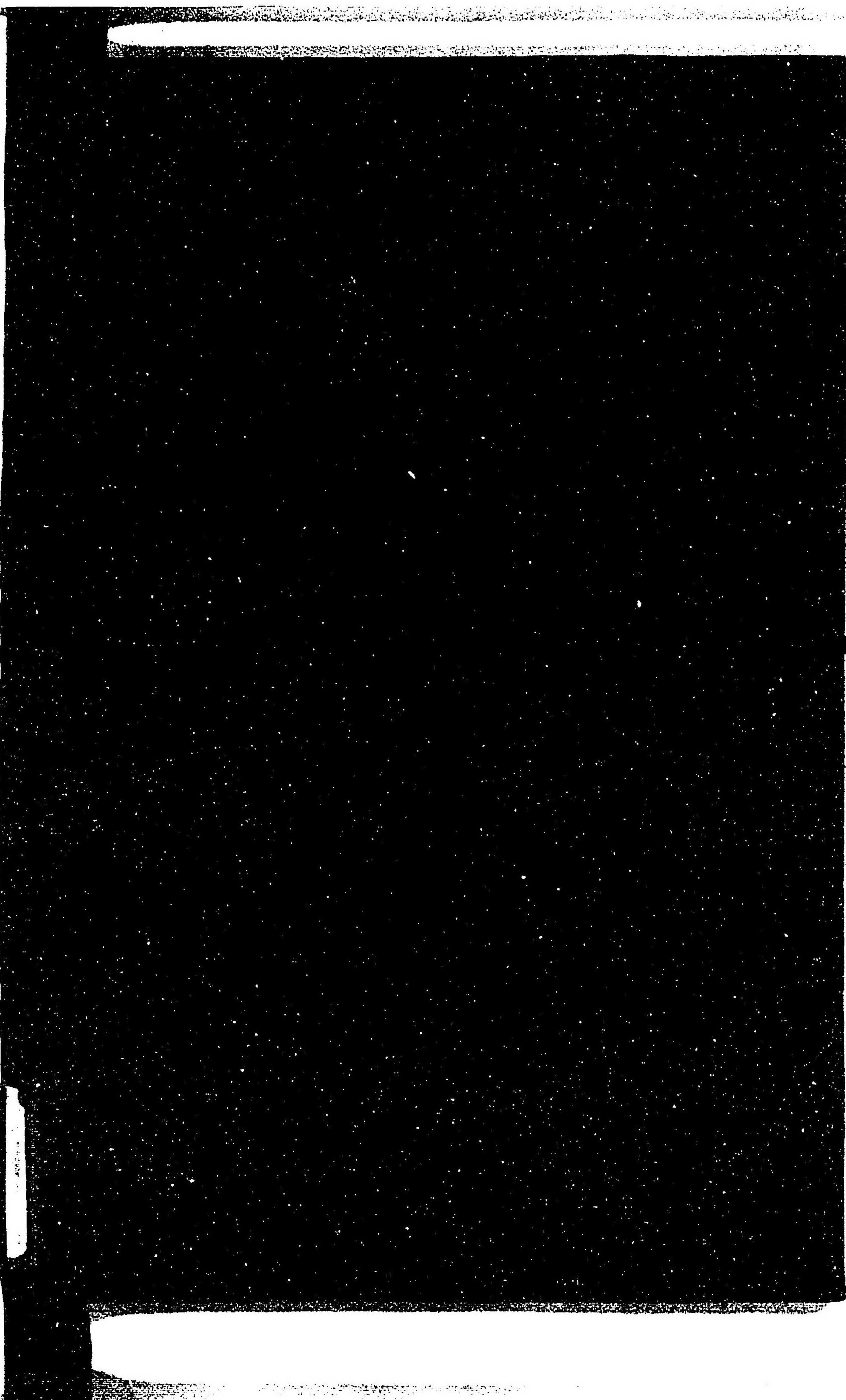
横濱市山下町八十一番地

印刷所

福音印刷合資會社

30
20

30  
20



020410-000-2

30-20

教理史提要

ヒマン・リンコン/著

M33

ABI-0219

